

掛川市告示第143号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定する。その関係図面は、平成23年12月22日から2週間掛川市道路河川課において一般の縦覧に供する。

平成23年12月22日

掛川市長 松井三郎

市道認定路線表

NO	路線名	起点	終点	重要な経過地
1	印内道下線	印内字道下38-2	印内字道下53-1	